

## 1 標津町の農業の概要

### (1) 農業産出額からみた標津町の農業

標津町は、平成 29 年の農業産出額が 138.7 億円と、北海道 179 市町村の中で 23 位に位置している（表 1）。畜産は、136 億円と農業の中の 98% を占めている。畜産だけでは、北海道の中で 13 位にある。畜産の中で大きなウェイトを占めているのが酪農である。乳用牛は 127.5 億円、生乳は 95.8 億円と、北海道の中で 6 位にあり、大酪農地帯であることが分かる。

なお、乳用牛で標津町よりも上位に位置する市町村は、別海町、中標津町、標茶町、清水町、浜中町の 5 町である。標津町も含めて別海町、中標津町は、根室振興局管内であり、標茶町と浜名町は釧路総合振興局管内であり、清水町は十勝総合振興局管内である。清水町を除けば、何れも道東に位置することが分かる。

表 1 標津町の農業産出額

| 作目   | 金額（億円） | 順位 |
|------|--------|----|
| 農業   | 138.7  | 23 |
| 畜産   | 136.0  | 13 |
| 乳用牛  | 127.5  | 6  |
| うち生乳 | 95.8   | 6  |
| 肉用牛  | 5.7    | 50 |

資料：平成 29 年市町村別農業産出額推計

注）順位は、北海道 179 市町村のうち

### (2) 酪農経営

標津町の酪農家戸数は、平成 17 年の 176 戸から平成 27 年の 135 戸に、10 年間で 76.7 % に減少している。年率 2.9% の減少になる。平成 27 年の経営者の平均年齢は 51.9 歳と高齢化が進んでいる。

1 戸当たり搾乳牛頭数は、平成 17 年の 72 頭から平成 27 年の 87 頭に、120.8% に増加している。年率 2.1% の増加になる。1 戸当たり農地面積も、平成 17 年の 63.8ha から平成 27 年の 75.1ha に、118% に増加している。年率 1.8% の増加になる。

平成 26 年における総労働時間調査によれば、1 戸平均が 5,133 時間に上っていた。これは、『北海道農業生産技術体系』（（第 4 版）平成 25 年 6 月）における（経産牛 60 頭規模（放牧重視））の労働時間 4,992 時間と比較しても多いことが分かる。

### (3) JA 標津の農協経営 5 ヶ年計画

JA 標津では、平成 28 年度の農協経営の実績を踏まえて、令和 3 年度までの 5 ヶ年計画

を策定している。それに先立ち、平成 26 年に標津町と協力して、経営者夫妻・後継者夫妻にアンケートを実施している。そこで、下記の二つの戦略項目に注目して、問題解決を図っている。なお、JA 標津の管轄区域は、標津町である。

第 1 に、酪農家の夫人の意見の中で、「労働時間が長い」、「きつい」という声が多いことに注目したのである。なお、夫人は、哺育育成の作業が中心である。

そこで、JA 標津は、哺育育成のアウトソーシングのために、JA として哺育育成に取り組むことを目指す。再アンケートを実施して、管内で 1,500 頭の預託の希望があることを明らかにした。これに対する対応を株式会社グリーンランド標津のところで、詳述する。

第 2 に、アンケートの結果、7 割以上が、コントラクター事業の利用を望んでいた。JA 標津では、管内の 12 組織のコントラクターを集めて JA 標津飼料生産組織支援協議会を設立する。

なお、1 組織では、オペレーターを周年雇用している。オペレーターは、たい肥の散布・草地整備等も行い、地元建設業者（除雪）や TMR センターへも派遣されている。もう 1 組織は地元建設業者に、飼料の収穫調製作業の全般を委託している

残り 10 組織のうち、2 組織は、TMR センターの事業も行っている。残り 8 組織は、酪農家が、飼料の収穫調製作業時に、オペレーターを雇用している。

これら 10 組織の中には、飼料運搬等、作業の一部を地元建設業者に委託している組織もあるが、近年、運転手不足で、委託も難しくなっているとのことであった。

#### （４）JA 標津の単独の助成事業

JA 標津では、農協単独で、下記の様な酪農経営への支援を行っている。

##### ①性判別精液の助成事業 半額補助

##### ②搾乳牛舎と別棟 乾乳牛舎の建築への補助

平成 29 年度から令和 3 年度までの期間で、乾乳牛舎の新築・改修において 1 戸当たり事業費の 10%以内で、100 万円を上限に助成している。

##### ③外部雇用者のための宿泊施設

標津町と JA 標津が、新規就農研修生宿泊施設（つどーる 1 号・2 号棟）を建設している。維持管理等は JA 標津酪農支援協議会で行っている。

##### ④酪農家の敷地に宿泊施設建築の支援

平成 30 年度から令和 3 年度までの期間で、宿舍の新築・改修において 1 戸当たり事業費の 10%以内で、50 万円を上限に助成している。平成 30 年度実績で 3 戸の酪農家が活用している。

#### （５）研修会

JA 標津では、以下の研修会に取り組んでいる。

##### ①酪農家の夫人だけの懇親会

1 年間に複数回実施している。悩みや本音を聞けることが大きい。

## ②デーリースクール

農家の後継者、夫人等を対象に実施している。極めて参加率が高い。

## (6) TMR センター

JA 標津町の管内 4 地区に、下記の様な一つの TMR センターが稼働している。各々独立した存在である。酪農家が構成員となって出資し、法人化している。

1 地区で、7～8 戸の酪農経営が利用している。今まで非構成員の酪農家が、新たに構成員になるのは難しい。

①北標津地区 北標津給餌舎 USIX

②茶志骨地区 グラス ONE

③川北地区 酪援・緑

④古多糠地区 望洋アグリワークス

## (7) 新規参入

酪農ヘルパー組合（ファームウェイ（4 農協で組織））のヘルパー（JA の准職員）が、令和 2 年 10 月就農予定である。ヘルパーの出身は奈良県である。標津町と JA 標津が 1,500 万円の支援を行うことになっている。

また、近隣の酪農家が、安価に乳牛を提供する予定になっている。

## 2 協議会の取り組み

### 目標

#### (1) 労働力軽減対策・自給飼料利用の拡大

- ① 哺育育成センターの設立
- ② コントラクターの拡充、TMR センターの新設
- ③ 複数戸法人、メガファームの設立
- ④ 飼養管理関連機械導入、施設整備による省力化と生産性の向上
- ⑤ 個別経営体における高性能機械の導入と自給飼料基盤整備の実施

#### (2) 担い手の育成

- ① 定住促進のための研修宿泊施設の増棟と整備
- ② 新規就農者の開業・確保

## 3 組織・機構

JA 標津が畜産クラスター協議会の事務局となっている。標津町と一体となって取り組んでいることが大きな特徴である。

平成 27 年度当初予算 施設整備 個別酪農経営の搾乳ロボット導入  
平成 27 年度補正予算 機械・施設整備 哺育育成センター  
平成 28 年度補正予算 実証・機械・施設整備 肉用牛・酪農重点化枠  
平成 29 年度補正予算 実証・機械・施設整備

肉用牛・酪農重点化枠

分業体制の構築・省力化の推進

- ①協業法人の設立 株式会社ライズフェルム
- ② TMR センターの設立 株式会社 望洋アグリワークス
- ③哺育・育成センターの利用 株式会社グリーンランド標津

## 4 株式会社グリーンランド標津の展開

### (1) トド山育成センター

JA 標津管内には、すでに、トド山育成センターが存在していた。トド山育成センターの管理規定は、平成 17 年 10 月 21 日に制定されている。平成 30 年の預託戸数は 46 戸になっている。生後 6 ヶ月齢以上の通年預託で、放牧期の舎飼が 27 頭／日、冬期間の舎飼が 631 頭／日となっている。

なお、JA 標津は、標津町から指定管理を受けて、古多糠望洋台牧場とトド山育成センターを運営している。古多糠望洋台牧場は、250ha と 185.7ha の 2 ヶ所の放牧場を運営している。トド山育成センターで預託された育成牛や未經産牛が、そこで放牧されているのである。例年、6 月上旬から 10 月中旬に放牧されている。ちなみに、平成 30 年は、6 月 4 日から 10 月 13 日の放牧であった。放牧料金は、育成牛や未經産牛が 280 円／頭／日、その他の牛が 240 円／頭／日である。

### (2) 株式会社グリーンランド標津

さらに、JA 標津では、平成 27 年 10 月に農協の子会社として株式会社グリーンランド標津（以下、グリーンランドと略す）を立ち上げた（99%は JA の出資で、1%は組合長の出資である）。平成 28 年度の畜産クラスター事業を活用し、前述のトド山育成センターに加えて、哺育育成施設を建設したのである。哺育牛の導入を、平成 29 年 4 月 3 日に開始した。トド山地区と崎無異地区の 2 ヶ所に、施設を設けている。3 日齢～最大 23 ヶ月齢の預託で、預託料は 0～16 ヶ月齢が 580 円／頭／日、17 ヶ月齢以上が 580 円／頭／日である。

トド山地区は、0 から 8 または 9 ヶ月齢の哺育育成の施設で、キャパシティは 650 頭（フリーバーン）である。崎無異地区は、トド山地区で育成された子牛を 23 ヶ月齢まで育成する施設で、キャパシティは 488 頭（フリーストール）である。合計で最大 1,138 頭の哺育育成牛を預託できることになる。しかし、事故牛等も考慮し、クラスターの事業計画では、1,126 頭の預託頭数になっている。

クラスター計画上は29戸の酪農家の預託が計画されている（現在は、27戸が預託している）。29戸の平成26年の経産牛飼養頭数は2,878頭（99.2頭／戸）であったが、平成30年には3,252頭（112.1頭／戸）に、374頭（12.9頭／戸）増頭している。生乳生産量は、平成26年に22,529トン（776.9トン／戸）であったが、平成30年には27,852トン（960.4トン／戸）に5,323トン（183.6トン／戸）増加している。

経産牛1頭当たり生乳生産量は、平成26年の7,828kgから平成30年の8,565kgに増加していることが分かる。

なお、トド山地区の職員は9人で、うちJA出向1人、崎無異地区の職員は7人で、うちJA出向1人である。以下では、トド山地区の乳牛の異動について見ていくことにする。

### （3） トド山地区の預託状況

前述のように、トド山地区は、0から8または9ヵ月齢の哺育育成の施設である。導入は、水木金の11時から行っている。2週間、隔離して、その間に家保の検査を受けている。

トド山地区の哺乳施設では、哺乳ロボットを活用している。最大108頭（18頭×6ヵ所）の収容が可能で、60日齢で離乳をしている。敷料は、オガ粉が中心である。3万円／10立米で調達している。その他、麦稈をJA経由で斜里町・小清水町から調達している。

育成施設は、3つのステージに分かれている。離乳後5ヵ月齢まで、最大168頭（14頭×12ヵ所）の収容が可能である。このステージでは、チモシーのロール、スターター、育成用配合飼料を給与している。敷料には戻し堆肥を活用している。

第2のステージの育成施設は、7ヵ月齢までの飼養で、最大170頭の収容が可能である。このステージでは、チモシーのロールを給与している。

第3のステージの育成施設は、8～9ヵ月齢までの飼養で、最大144頭の収容が可能である。

以上のように、哺育牛の導入時に、2週間の隔離と、家保の検査を受けていることは大きい。哺育牛が集中的に飼養管理されるだけに、疾病の発生は、地域の酪農に大打撃を与えることになる。このようなリスク管理が、今後も重要といえる。



## 5 株式会社ライズフェルムの設立

3戸の酪農経営による共同経営の株式会社ライズフェルムが、設立された。デラバル社のAMR（Automatic Milking Rotary、24P）を導入している。令和元年5月より、生乳出荷を開始した。広々と広がる草地に忽然と現れるライズフェルムの施設は、圧倒的な存在感がある。

立地場所は古多糠地区になる。前述の同地区に設立された、TMR センターの望洋アグリワークスから TMR の供給を受けている。

なお、最初に AMR が導入されたのは、中標津町である。標津町では、初の共同経営の誕生になる。今後の経営展開が極めて重要である。特に、大規模な投資であっただけに、生産管理だけではなく財務管理も極めて重要といえる。



写真4  
株式会社ライズフェルムの事務所

写真5  
株式会社ライズフェルムのAMR

写真6  
株式会社ライズフェルムの全景

## 6 終わりに

JA 標津と標津町の管轄区域が一致しており、連携がとれていることが大きい。それ故、畜産クラスターへの取組も迅速である。北海道の市町村別で、酪農のウェイトは6位を占めており、経産牛頭数の減少や酪農家の高齢化に対する危機意識は、極めて大きかったと推察される。

酪農経営の夫人に対するアンケート調査は、たいへん優れており、他の地域においても大いに参考になると思われる。酪農経営において、周知の通り、夫人の役割は極めて大きい。夫人が担っていた哺育育成を、株式会社グリーンランド標津の設立で、代行しているのである。

また、JA 標津の積極的な酪農経営への支援は、経営者、後継者、夫人だけに留まらず、新規参入者の確保にもつながっている。

株式会社ライズフェルムについては、AMR の導入と標津町内で初めての共同経営の取組という、ハード面とソフト面で新機軸に取り組んでいる。たいへん魅力的な取組であるが、大きな投資だけに、経産牛の飼養管理、疾病対策等のリスク管理だけではなく、財務管理も極めて重要である。PDCAサイクルによる経営の進行管理が重要といえる。